

会 議 録

(1 / 3)

会 議 の 名 称	令和 6 年度 第 3 回坂戸市市民参加推進会議
開 催 日 時	令和 7 年 1 月 2 3 日 (木) 午後 2 時 0 0 分 開会 ・ 午後 2 時 4 0 分 閉会
開 催 場 所	坂戸市文化会館 第 2 会議室
議長 (委員長・ 会長) の氏名	柳澤智美会長
出席者 (委員) の 氏名・出席者数	久保彰子委員、矢島秀章委員、相馬洋子委員、 鹿ノ戸健次委員、松林豊委員、島和男委員 計 6 名
欠席者 (委員) の 氏名・欠席者数	0 名
事務局職員の 職・氏名	市民部 高山部長、小澤次長 市民生活課 庄司課長、徳永課長補佐、戸口主任、 仲村主事
傍 聴 者	3 名
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 審議事項 (1) 答申書 (案) について (2) 令和 7 年度坂戸市提案型協働事業募集要領 (案) に いて (3) その他 (提案型協働事業報告会の説明 ほか) 4 閉 会
配 布 資 料	・ 会議次第 ・ 資料 1 答申書 (案) ・ 資料 2 令和 7 年度提案型協働事業募集要領 (案) ・ 資料 3 令和 6 年度提案型協働事業報告会について ・ 参考資料 坂戸市市民参加推進会議委員応募要領

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会 2 挨拶 会長挨拶 3 審議事項 (1) 答申書（案）について 事務局 答申書（案）について、資料１のとおり説明。 会長 答申書（案）の内容について、意見や質問はないか。 委員 異議なし。 会長 異議なしということなので、この内容で２月６日に市長へ答申する。 (2) 令和７年度坂戸市提案型協働事業募集要領（案）について 事務局 令和７年度坂戸市提案型協働事業募集要領（案）について、資料２のとおり説明。 会長 補助対象となる事業期間は、今年度と同様に２月末までとのことによいか。 事務局 そのとおりである。２月末までに事業を終了していただき、その後、事業完了報告書や収支決算書等を提出してもらうこととなる。 委員 申請団体の申請書類等をホームページで公開することはできるか。 委員 市民参加推進会議での審査をしていない段階での公開は難しいのではないか。 事務局 採択された団体の取組については、事業報告会の資料として公開している。申請書類等は、経路を経れば公開可能な情報を公開することができるが、その情報が申請を検討している団体の参考になるかについては不明である。審査にかける前の情報を公開するかなどを含めて、申請団体が増えるような方策を今後検討していくこととしたい。 会長 審査をする際の各団体のプレゼンテーションや事業報告会などを公開しているため、申請を検討している団体は、このような機会を参考にするのが良いと思われる。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	学生の団体が補助金の申請を行い、最大３年間の補助金を受けたとして、その後に自立して活動することが困難な場合も出てくると思われる。審査する段階では、補助金を申請できなくなった後でも自立して活動できるかを団体に聞いているため、学生だけの団体は採択されにくくなってしまうのではないかと考える。学生の団体が３年での完結型のような形で申請することは可能なのか。
事務局	団体には自立して活動を継続していただきたいが、完結型の事業であっても市民活動に携わることで地域の活性化につながると考えられるため、そのような申請も可能である。
委員	例えば、大学のサークルなどの団体であれば、後輩に託すことで事業を継続していくことができるのではないかと。３年間しか補助金が出ないため、その後の運営に関しては、大学側が資金面などをサポートすることになると思われる。
委員	ボランティアやサークルに対して、大学からの補助金等はあるのか。
委員	部活動に対する補助金はあるが、サークル活動に補助金を出している大学は少ないと思う。
委員	サークルの活動場所が大学内であれば、さほど費用はかからないが、大学外となると会場費などで費用がかかる。
会長	学生の団体も含め、申請をする前に市へ事前相談をできる旨をもっと周知すべきと考える。相談ができると分かれば、申請のハードルが下がり、申請が増えるのではないかと。
事務局	周知の方法を検討し、申請団体が増えるよう最善を尽くす。
会長	(3) その他（提案型協働事業報告会の説明 ほか） その他について、委員や事務局から何かあるか。
事務局	提案型協働事業報告会について、詳細３のとおり説明。 委員の任期が今年度末で満了となる旨を説明。
	4 閉会